

風俗営業等管理者講習日程

(令和7年度中)

日 時	会 場	地 区	受講対象営業
1 4月16日(水) 13:00~17:00	佐世保 佐世保市稲荷町2番28号 佐世保市労働福祉センター TEL 0956-32-8929	西海・川棚・早岐・ 佐世保・相浦	接待飲食店等営業 特定遊興飲食店営業
2 4月23日(水) 13:00~17:00	長 崎 長崎市桜町9番6号 長崎県勤労福祉会館 TEL 095-821-1456	長崎・大浦・浦上・ 時津	接待飲食店等営業 特定遊興飲食店営業
3 6月11日(水) 13:00~17:00	平 戸 平戸市田平町山内免270番地1 田平町民センター TEL 0950-22-9211	江迎・松浦・平戸	接待飲食店等営業 遊技場営業 特定遊興飲食店営業
4 7月9日(水) 13:00~17:00	五 島 五島市池田町1番2号 五島市立福江文化会館 TEL 0959-72-5741	五島・新上五島	接待飲食店等営業 遊技場営業 特定遊興飲食店営業
5 8月27日(水) 13:00~17:00	長 崎 長崎市桜町9番6号 長崎県勤労福祉会館 TEL 095-821-1456	長崎・大浦・浦上・ 時津	遊技場営業
6 9月17日(水) 13:00~17:00	佐世保 佐世保市稲荷町2番28号 佐世保市労働福祉センター TEL 0956-32-8929	西海・川棚・早岐・ 佐世保・相浦	遊技場営業
7 10月24日(金) 13:00~17:00	長 崎 長崎市桜町9番6号 長崎県勤労福祉会館 TEL 095-821-1456	長崎・大浦・浦上・ 時津	接待飲食店等営業 遊技場営業 特定遊興飲食店営業
8 11月27日(水) 13:00~17:00	吉 岐 吉崎市郷ノ浦町本村触445番地 吉岐の島ホール TEL 0920-47-4111	吉岐・対馬南・対馬 北	接待飲食店等営業 遊技場営業 特定遊興飲食店営業
9 12月17日(水) 13:00~17:00	雲 仙 雲仙市小浜町マリーナ3番地1 雲仙市小浜体育館 TEL 0957-62-2111	雲仙・島原・南島原	接待飲食店等営業 特定遊興飲食店営業 遊技場営業
10 1月 日() 13:00~17:00	佐世保 佐世保市稲荷町2番28号 佐世保市労働福祉センター TEL 0956-32-8929	県北地区及び離島地 区	接待飲食店等営業 特定遊興飲食店営業 遊技場営業
11 2月19日(木) 13:00~17:00	諫 早 諫早市宇都町22番76号 長崎県立諫早技能会館 TEL 0957-22-0036	諫早・大村	接待飲食店等営業 遊技場営業 特定遊興飲食店営業
12 3月11日(水) 13:00~17:00	長 崎 長崎市桜町9番6号 長崎県勤労福祉会館 TEL 095-821-1456	県南地区及び離島地 区	接待飲食店等営業 遊技場営業 特定遊興飲食店営業
○ 持参する物	① 管理者講習通知書(はがき) ② 受講申込み受付時に交付された受領書 ③ 風俗営業管理者証又は特定遊興飲食店営業管理者証		
○ 注意事項	① 受講申込は、講習当日までに、営業所の所在地を管轄する警察署において、申込みを行ってください。(講習受講手数料2,600円) ② 講習受講者は、管理者に限られますので、代理人の受講はできません。 ③ 営業者は、やむを得ない事由により当該管理者を受講させることができない時は、その理由、当該管理者の氏名、住所、営業所の名称及び所在地を講習日の10日前までに警察署にある書面(管理者講習不受講理由書)により連絡してください。		